





国立障害者リハビリテーションセンター

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4丁目1番地 TEL 04-2995-3100(代) FAX 04-2995-3102 ホームページアドレス http://www.rehab.go.jp/ Eメールアドレス kikakuka@mhlw.go.jp

設置の目的・事業の内容



本センターは、我が国の障害のある方々の自立及び社会参加を支援するため、 医療から職業訓練まで一貫した体系の下で、障害者の生活機能全体の維持・ 回復のための先進的・総合的な保健・医療・福祉サービスを提供するとともに、 リハビリテーション技術・福祉機器の研究開発、リハビリテーション専門職 の人材育成等、障害者リハビリテーションの中核機関としての先導的役割を 担っています。

また、国の施設等機関として、科学的根拠に基づく医療・福祉施策の推進に 貢献するため、障害に関する臨床データ等の情報の評価・分析を行い、各部 門が一体となって利用者主体のサービス提供、時代の科学を動員した障害研究、機能的制限の軽減・能力開発の実践・研究、成果の発信に取り組むこと を通じて、次代を拓くセンターの実現に努めています。

■事業の概要

●リハビリテーション医療の提供	. 2
病院では、障害のある方々や障害を持つおそれのある方々を対象に診断・治療と医学的リハ	١
ビリテーションを提供しています。	
■障害者の健康増進推進、運動医科学支援	5
病院では、障害のある方々の健康づくりの支援を行うとともに、障害者アスリートに対する)
ドーピング防止に関する服薬相談等専門的な医科学支援などを行っています。	
●障害福祉サービスの提供	6
自立支援局では、障害者支援施設として、障害のある方々の障害について理解し、個別の)
ニーズに応える障害福祉サービスを提供しています。	
●支援技術・支援機器・支援システムの研究開発 ──────────	10
研究所では、障害のある方々の自立と社会参加、生活の質の向上を促進するため、支援技術・	,
支援機器・支援システムに関する研究を行っています。	
●リハビリテーションに関する専門職の人材育成	12
学院では、障害関係分野で必要とされる専門職の養成や障害のある方々のリハビリテーショ	l
ンに従事している専門職の研修を行っています。	
●リハビリテーションに関する情報収集及び提供 ······	14
国内外の障害のある方々のリハビリテーションに関する情報収集、情報発信を行っています。	
●リハビリテーションに関する国際協力	15
WHO事業への協力及び海外の関係機関との連携、交流を行うとともに、センターが有する	
リハビリテーション技術を活用して、発展途上国に対する支援などを行っています。	

センターのロゴ センターの口ゴは、国際障害者年を記念し、利用者・職員から募集した作品の中から選定されたものです。この口ゴは、



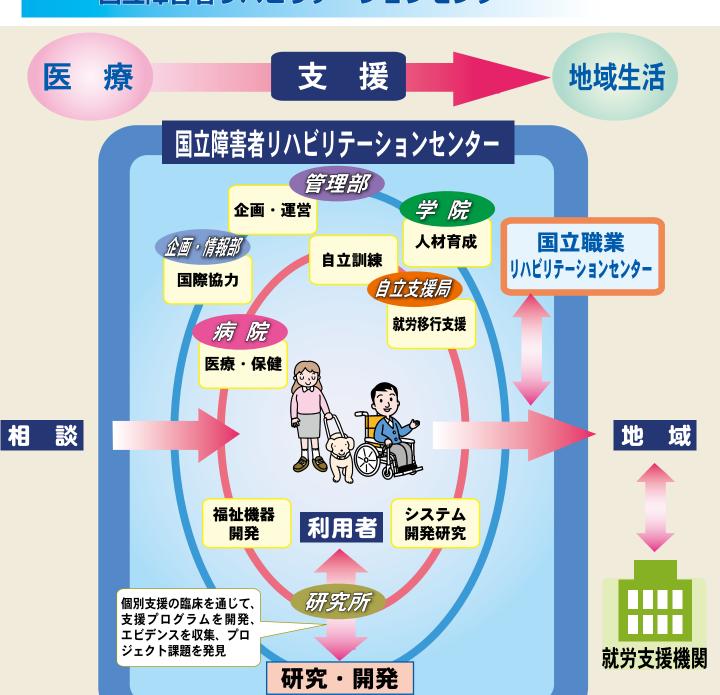
- 1. リハビリテーションセンターを包む、リハビリに対する強い意欲・意思・ たゆまざる努力、そして友情と信頼。
- 2.リハビリテーションセンターを出発点として、未来にまた広く社会各方面に向って伸びようとする利用者・職員の姿。
- 3. 手話の指、点字を読む指、職業、職能、理療に励む力強い5本の手指。 をイメージ化したものです。

(制作者 住田律夫) (1981年10月制定)





障害のある方々の保健・医療・福祉の次代を拓く 国立障害者リハビリテーションセンター



情報発信

- ・ホームページ、機関誌
- ・論文発表、学会発表
- ・事業公開、見学受入など



- ・施策提言
- ・施策づくりのための フィールドスタディ

厚生労働省



・施設、地域を臨床の フィールドとして活用し、 研究や事業を実施

リハビリテーション医療の提供



病院

■理 念

個々の患者様に最適な安全で質の高い医療を提供し、リハビリテーション医学および障害者医療の発展とリハビリテーション専門医療職の育成に努めます。



■対象となる方々

- ◆身体の機能低下によって歩行や身の回りのことなど日常生活にお困りの方やその 可能性のある方
- ◆眼に関することでお困りの方やその可能性のある方
- ◆耳の聞こえや、言葉についてお困りの方やその可能性のある方
- ◆食べ物の飲み込みなど、口や喉の動きについてお困りの方やその可能性のある方
- ◆病気やけがによって判断や記憶などの問題で日常生活にお困りの方やその可能性のある方
- ◆病気やけがの後遺症により、生活に復帰するためのリハビリテーションが必要な方
- ◆発達の問題を有する方(疑いを含む)で、身体の機能や目の機能、聞こえに関する困りごとを併せ有する方
- ★障害者認定(障害者手帳等)を受けている必要はありません ★子供から大人まで受け付けます

■受診までの手続(フロー図)

受診を希望する方

入院中で転院を希望される方 入院してリハビリを希望される方

ご入院中またはかかりつけの病院の担当の 方(医師、相談員等)にご相談ください。

ご入院中またはかかりつけの病院の担当の 方から当院医療相談室への相談を経て、 受診等について調整させていただきます。

受診していただき、その結果により入院 の可否等が決まります。 外来受診を希望される方

予約センターまでお問い合わせください。

予約:04-2992-6364

初診の方は、

健康保険証、紹介状等をお持ちください。





●病院受診に関するお問い合わせは医事管理課までお問い合わせください。

TEL 04-2995-3100 (内線3151・3152)

FAX 04-2996-3074 (医事管理課直通)

■診療科

内科、神経内科、精神科、眼科(ロービジョンクリニック)、耳鼻咽喉科、 整形外科、リハビリテーション科、泌尿器科、歯科、児童精神科、小児科、 婦人科



■専門外来

ご利用の対象は次のような方々です

- ◆人間ドック 車いす使用の方など障害のある方
- ◆高次脳機能障害専門外来 けがや病気で記憶や判断など高次脳機能 障害にお悩みの方
- ◆言語発達・構音障害外来 18歳以下の方で、「言葉の遅れ」や「発 音がはっきりしない」、「発音がうまくで きないしなどお悩みの方
- ◆耳鳴外来 耳鳴りでお悩みの方
- ◆成人吃音相談外来 吃音でお悩みの方
- ◆小児吃音外来 18歳以下の方で、吃音でお悩みの方
- ◆補聴外来 成人で補聴器を考えている方
- ◆小児難聴外来 小児の難聴でお悩みの方
- ◆ロービジョンクリニック 見えにくさを感じている方
- ◆シーティング・クリニック 座位保持にお悩みの方
- ◆補装具診・装具外来 義肢や装具の必要な方
- ◆健康増進・スポーツ外来 生活習慣病を予防したい方やスポーツに 取り組みたい障害のある方



小児難聴外来



人間ドック







脊髄再生医療リハビリ相談外来



補装具診・装具外来

- ◆摂食障害外来 小児・思春期の摂食障害にお悩みの方
- ◆障害者検診 身体障害者手帳をお持ちの 18 歳以上 65 歳未満で、活動機能低下予防を考えてい る方
- ◆脊髄再生医療リハビリ相談外来 脊髄損傷など外傷や疾患による脊髄の障
 害のため手足に麻痺があり、再生医療を はじめ先端的な治療に積極的に取り組み たいと考えている方

※受診予約専用電話 電話 04 - 2992 - 6364 FAX 番号 04 - 2996 - 3074 受付時間 平日 9:30~11:30/12:30~15:30

- ※児童精神科では医療機関等からのご紹介のみお受けしております。
- ※精神科については、再診のみの受付となっております。
- ※歯科受診は、センター代表電話 04 2995 3100 にお問い合わせください。
- ※各診療科の紹介や詳しい受診方法等については当院ホームページ

http://www.rehab.go.jp/hospital/japanese/index.htm もご参照ください。



リハビリテーション医療の提供



■リハビリテーション

入院・外来の患者の方、自立支援局を利用している方に対して、診断と治療・看護を行うとともに、専門職のチームアプローチにより必要な機能回復訓練を実施しています。 また、リハビリテーション技術の臨床的研究・開発にも取り組んでいます。



理学療法



言語聴覚療法

豊かなコミュニケーションを目指して小児から成人・高齢の方まですべての年代において、きこえやことばの障害のある声に対してことばの機能の改善やきこえの補償・訓練などを行っています。 また摂食・嚥ること・飲み込むこと」などの評価・訓練を行っています。



作業療法



ロービジョンクリニック

視覚に障害のある方に対して、適切な補助具の選定、歩行訓練や日常生活動作へのアドバイスなどにより、生活の質(QOL)の向上と自立した生活の継続のための支援を行っています。

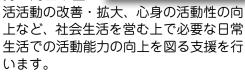


リハビリテーション体育

病気やけがなどにより心身に障害のある方や機能が低下した方を対象に、スポーツやレクリエーション、体操などの運動特性を手段として、基礎



的な体力の維 持・向上や生



臨床心理

主に高次脳機能障害のある方に対して、各種心理検査等の結果に基づいた助言、個別訓練、グループ訓練、家族支援等の



心理支援を行っています。その他、各診療科担当医 の指示に応じて、心理相談等を行っています。

義肢装具療法

四肢の変形や欠損、麻痺がある方に義手・義足・装具を製作し、身体的機能の回復や日常生活の向上の為に必要な義肢装具の使い方の指導を行っています。



看護•病棟

入院治療やリハビリテーションの必要な方へ、入院中の日常 生活に寄り添いながら、訓練をいかしその人にとってより良 い生活に向けて支援をします。 看護ケアを開発し、地域の看 護力の向上に貢献します。



医療相談

療養生活中に起こる様々な問題を中心として、患者様やご家族、 関係機関等からのご相談を看護師と医療ソーシャルワーカーがお 受けしています。 また、在宅復帰、復職、復学等社会復帰に向け て、介護保険や障害福祉サービスをはじめとする様々な制度の活 用等、社会資源を有効に利用するための助言及び支援を行ってい ます。



薬剤科

障害のある方が安心して薬を服用できるように様々な工夫をして調剤を行っています。 視覚障害の方には、拡大文字・音声による薬剤情報の作成や複数の薬をまとめて包装し、かつ、朝、昼、夕と服用ごとに包装に切り込みを付け、触って判別できるようにしています(右写真)。 点眼薬に識別シール(凸凹シール)を貼って区別できるようにしています。 肢体障害の方には、簡単に薬が取り出せるように1回分ごとの分包、固くてむきにくい坐薬をシートから取り出してビニール袋にいれるなど支援を行っています。



■障害者健康増進・運動医科学支援センター

太り過ぎ、痩せ過ぎ、体力低下に注意しようと思っていても、病気や障害によって難しい場合があります。 また、生活の中にスポーツを取り入れたくても方法が分からない場合もあります。 医療・スポーツ・栄養・生活指導の面からこうした相談に取り組むサービスと研究を行っています。

健康増進外来

内科にて専門外来を行っています。医師の診察後、 その人にあった運動療法や栄養指導を行い、体調 管理のお手伝いをします。予約での受け付けを行っ ています。

障害者人間ドック

障害のある方が安心して受診できる日帰り人間 ドックを開設しています。 完全予約制となってお り、ご希望の方は予約センターにご連絡ください。

特定健診・30 歳代健診の健康診査・健康診査

所沢市民を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を令和4年6月から実施します。予約センターにご連絡ください。

喧害者スポーツ支援

競技レベルで障害者スポーツに取り組む選手の医科学支援と練習環境支援を実施しています。 詳しくは病院ホームページをご覧ください。





福祉サービスの提供



障害者総合支援法に基づき、指定障害者支援施設として主に身体に障害のある方、 高次脳機能障害のある方、発達障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営 むことができるよう、以下のような障害福祉サービスを実施しています。

■基本理念

- ① 私たちは、利用者の基本的人権を尊重します。
- ② 私たちは、利用者の自立と主体性を尊重したサービスを提供します。
- ③ 私たちは、利用者が社会の一員として、あらゆる活動に参加できるよう支援します。

■事業内容

	サービスの種類	対象者 ※ 1	定員	利用期間
昼間実施サービス	自立訓練(機能訓練)	主に視覚に障害のある方	110名	18 か月以内 (頸髄損傷による四肢の麻痺その他これ に類する状態にある方は最長 3 年間)
		主に頸髄損傷による重度の肢体不自由の方		
	自立訓練(生活訓練)※2	主に高次脳機能障害のある方		24 か月以内
	就労移行支援 ※ 3	主に身体に障害のある方 高次脳機能障害のある方 発達障害のある方	100名	24 か月以内
	就労移行支援(養成施設)	視覚に障害のある方	168名	3年又は5年
	施設入所支援	昼間実施サービスを利用し、通所が困難な方	410名	昼間実施サービス提供期間内

- ※1サービスをご利用いただくためには、市区町村から障害福祉サービス受給者証の交付を受けることが必要です。※2自立訓練(生活訓練)の終了後、所沢市内で単身生活になる方等を対象に、「自立生活援助」サービスを提供しています ※3 就労移行支援を経て就職(復職を含む)し、さらに6か月の後支援を受けた方を対象に、「就労定着支援」サービスを提供しています。
- ■利用開始までの手続(標準例)

利用を希望する方

見学・相談(総合相談課)※見学相談は事前の に子約が必要です。

利用申込書類等提出

養成施設は選考(適性検査・面接)があります。

利用承諾会議(利用の決定)

市区町村・指定特定 相談支援事業者へ 利用相談

障害福祉サービスの支給申請を 行い、市区町村から障害福祉 サービス受給者証の交付をお受 けください。

詳細はお住まいの市区町村福祉担 当窓口へお問い合わせ下さい。

利 用 契 約 ・ 利 用 開 始

- ●課税状況により市区町村が定めた各サービスの利用料に加えて、食事及び光熱水費の実費負担があります。 なお、軽減措置等がありますので、利用料の詳細については市区町村の福祉担当窓口にで相談ください。
 ●国立職業リハビリテーションセンター(以下「職リハセンター」という。)を通所で利用することが困難な方は当センターの施設入所支援を利用できる場合があります。その場合は、当センター利用開始後に職リハセンターが行う評価に基づいて職リハセンターの利用が決定されます。

ご利用に関するお問い合わせ・見学予約先



自立支援局 総合相談課

TEL 04-2995-3100 (内線2211~2215)

FAX 04-2992-4525 (総合相談課直通)

E-mail rehab-soudan@mhlw.go.jp

※自立支援局では、新型コロナウイルス感染防止策を講じる以前の写真も含まれています。



自立訓練(機能訓練)・視覚

主に視覚に障害のある方を対象に、持てる力を最大限に活かし、地域や家庭、職場、学校などでより充実した生活を送ることができるよう訓練等を通じて支援します。

歩行訓練

屋内外を安全かつ効率的に移動することができるよう、介助の受け方、様々な場面に応じた「白杖」の使い方、諸感覚をバランスよく活用する方法などを身につけます。



コミュニケー ション訓練

情報収集や学習の 手段として活用で きるよう、点字の知 識や触読の方法、パ マコンなどの各種 で で 発器の操作方 法を身につけます。



日常生活訓練

身の回りのことや 調理などを円滑に 行うための訓練 のほか、スマート フォンや録音再生 機器の操作方法を 身につけます。



視覚補助具 の紹介

自分の目の見え方 に対する理解を深めながら、様々な場面で効率的で対して対して 値つ方法ではで対して がます。



自立訓練(機能訓練)•肢体

主に頸髄損傷による四肢麻痺の方を対象に、持てる力を最大限に活かし、地域や家庭、職場、 学校などでより充実した生活を送れるよう支援します。

機能訓練

理学療法、作業療法、不業療法、スポーツ訓練を通して残存機能に応じた生活動作の獲得や体力全般の向上等を図り、自立を支援します。



職能訓練社会的支援

職能訓練では、パソコンの基本操作や知識を習得するとともに、QOL向上のための支援を行います。社会的支援では、進路相談や地域支援サービスの調整等を行います。



健康管理

日々の生活や訓練 が円滑に行えるよ う、医師・看護師・ 介護員により、健 康管理に必要な支 援を行います。



自動車訓練

行動範囲の拡大や 通勤手段等の獲得 を図るため、運転 技術の習熟や運転 免許取得などを支援します。



障害福祉サービスの提供



自立訓練(生活訓練)

主に高次脳機能障害のある方が、日常生活や社会生活に必要な手段を理解し生活能力を高められるよう個々の状況に応じて訓練し、地域や家庭、職場等でより充実した生活を送れるよう支援します。

スケジュール 管理

予定表や携帯電話等を活用し、スケジュールに沿った活動ができるよう支援します。



社会生活技能 の向上

公共交通機関の利用、買物など社会生活に必要な技能や対人関係のルール、状況判断、対処方法を身に付けられるように支援します。



生活管理能力 の向上

服薬管理、調理、 掃除など日常生活 に必要な活動を行 えるよう支援しま す。



作業能力の向上



就労移行支援

就労が見込まれる主に身体に障害のある方、高次脳機能障害のある方、発達障害のある方に、 職業準備訓練、技能習得訓練、職場体験訓練、職場実習や就職活動に関する支援をしています。

技能習得・職場体験訓練(作業系・サービス系)

就労に必要な技術 の習得(クリーニン グ、簡易作業など)、 作業耐性の向上、基 本的労働習慣を身 に付ける支援をし ています。



就職活動支援

就職活動に向けて、応募 書類(履歴書等)の作成、 模擬面接、職場体験実習、 就職面接会への参加な どの就職活動支援を行 い、就労支援機関と連携 し就労マッチング支援 をしています。



技能習得・職場 体験訓練 (事務系)

伝票チェック、データエントリー、ワープロや表計算ソフトの活用、簿記など一般事務の就労に必要な支援をしています。



職場体験訓練

様々な模擬的な作業 体験をすることにより、利用者自身の適性にあった職業選択 に役立てるとととに、基本的労働習慣を身に付ける支援をしています。





就労移行支援(養成施設)

視覚に障害のある方が「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」の国家資格を取得して、就労するための支援をします。

授業



実技実習

あん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅくの技術を、一切をですですですです。 を受習ですいたの技術を等のは、 を変して身につけ、 生涯にわたる高め でいきます。



模型の触察

解剖学では、講義 だけでなく、人 諸器官の位置、 様造を、様 を な が ら 学習でき す。



臨床宝習

卒業年次には、授業 の一環で地域の協 力者に施術をしま す。臨床での研鑽を 積み、高齢者施設、 企業、病院、開業な どでの就労に備え ます。



施設入所支援

通所で就労移行支援や自立訓練サービスを受けることが困難な方に、施設入所支援サービス (宿舎利用)を提供します。

宿舎利用

東棟、西棟があり、利 用サービスや障害状況 に合わせて利用するフロアが分かれています。また、障害の特性 に合わせた浴室やトイレ、非常用機器などの設備があります。



生活相談

宿舎生活を円滑に 送ることができる ように、生活に関 する相談と支援を しています。



健康相談

日中の時間帯に、 看護師による健康 相談をしています。



食事の提供

季節の食材を使って 調理をしています。ま た、栄養面などで配慮 が必要な方には医師 や栄養士と相談し、メ ニューを作成して食 事を提供しています。



|援技術・支援機器・支援システムの研究開発



研究所

障害のある方の自立と社会参加、生活の質向上を促進するための支援システム・支援 技術・支援機器に関する研究を他部門と連携して実施しています。

臨床現場を科学と工学で支える

病院や自立支援局と協力をして、運動機能障害に対しては歩行訓練や安定した立位の ためのリハビリテーション技術の開発、脳障害や感覚器障害に対しては、円滑なコミュ ニケーションの確立や難治疾患の病態解明、個人に合わせた治療・リハビリテーショ ンを目指し、技術開発と病態解明を進めています。

■リハビリテーション技術を開発

障害者の運動機能回復をめざす研究

再生医療と連携した脊髄損傷後の機能回復リハビ リテーションプログラムの構築、姿勢障害改善の ためのリハビリテーション手法の開発、グリア細 胞を標的とした脊髄損傷・脳卒中治療薬の開発、 骨粗鬆症治療薬の開発を行っています。



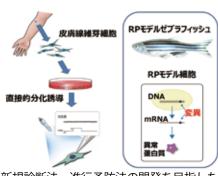
ロボット型歩行訓練装置



重心動揺リアルタイム グリア細胞 フィードバック装置

感覚器・コミュニケーション障害研究

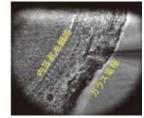
分子生物学と生理学の手法を用いて網膜 色素変性(RP)や難聴に関する病態解明、 診断法の開発研究、吃音、高次脳機能障害、 発達障害に関する基礎研究・支援に繋げ る研究をしています。



新規診断法・進行予防法の開発を目指した 網膜色素変性モデルの作製と解析



吃音の病態解明に向け、脳の 神経繊維を可視化し、正常人 (写真) と吃音者との間で比較。



難聴の病態メカニズム解明のた め、内耳にある有毛細胞にガラ ス電極を当てて電気信号を記録。

■計測技術を開発

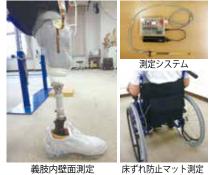
せん断力測定システムの開発

皮膚の表面に加わる水平方向の力(せん断 力) を測定できるセンサーシステムを開発 しています。皮膚が密着する義足内壁面に 取り付けても邪魔にならない様に小型化 に成功しました。(厚さ:0.7mm、直径: 標準 10mm、最小 6.5 mm)

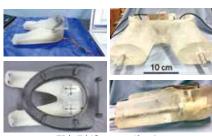
車いすにおける床ずれ防止用マットや義 足のソケット内部の評価などへの応用を 通して、障害のある人の快適な社会生活を 側面から支援することを目指しています。

ロボット技術活用

福祉機器の評価・計測用に人型で各種 センサーを組み込んだダミーロボット を独自に開発しています。臀部を模倣 したダミーロボットは、力を測定でき るセンサーを内蔵し、トイレ環境にお ける床ずれ防止用の便座や車いす座面 などの評価に活用することなどを通し て、障害のある人の快適な社会生活を 側面から支援しています。



せん断力測定システム



臀部型ダミーロボット

■機器を障害のある方に 合わせるための取組

シーティング適合(適切な座位姿勢の保持) に関する研究

病院でのシーティング・クリニックと 連携し、座位姿勢の計測や座位保持装 置、褥瘡(床ずれ)予防、電動車椅子 の操作に関する研究を進めています。





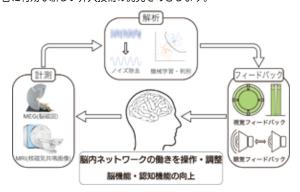
社会参加の技術を創る

障害のある方の自立と地域社会への参加を進め、自分らしい生活を送ることができるようにする支援技術と支援システムを実現するために、医学、工学、行動科学、心理学、社会科学を統合して学際的研究開発を進めています。

■先端技術の導入

ニューロフィードバックの応用

先端的な脳信号分析手法を用いることにより、脳内ネットワークの働きを操作・調整し、自律的に認知行動機能を制御する技術(ニューロフィードバック)の応用に取り組んでいます。既存のリハビリテーションプログラムや脳刺激法と組み合わせることで、さまざまな脳機能障害に有効な新しい介入技術の開発をめざします。



■福祉サービスの普及促進・質の向上





携帯電話を渡す
チケットを渡す
補助ポの一種・介助ポによる介助動作(写真提供(海)日本介助ポセラ

補助犬の一種・介助犬による介助動作(写真提供(福)日本介助犬協会) 障害者のニーズ把握・サービス効果評価

障害者の社会参加を促進するため、身体障害者補助犬(盲導犬、聴導犬、 介助犬)について、文献調査、アンケート調査、インタビュー調査等の社 会科学的手法を用いて研究を行っています。さらに、よりよいサービスの 実現に向けて制度政策への学術的知見をふまえた提言を行っています。

■障害当事者の参加

頸部装着型体温調節支援システムの開発

発汗などの体温調節機能が失われた障害のあるアスリートの支援を目的に、頸部に装着し、車椅子に搭載可能な 冷却装置を開発しています。



国リハコレクション

障害のある方がおしゃれして 出かけたくなるようなな、 環境の促進を目指して、センター内外と連携して国リレクションを開催しています。 活動を通じて、障害のある評で の衣服制作支援から試着評価 等総合的な取り組みを行っています。

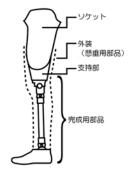


政策を支える

国の障害者政策を推進するための取り組みを技術的・政策的な側面から支えています。 補装具費支給制度・福祉機器の基準の策定・障害認定などに、重要な役割を果たしています。

■補装具費支給基準等の改正のため の調査・学術的な検討

補装具(義肢、装具、座位保持装置、電動車椅子、補聴器、 義眼等)を購入する方等への 公費(補装具費)支給基準の 検討に役立つよう、価格根拠 等のデータ調査や制度のあり 方の検討を学術的な立場から 行っています。



■補装具の安全性評価

下肢装具の破損情報の収集と試験規格・基準の作成

これまで、明確な安全性の規格や基準が十分ではなかった下肢装具に着目し、破損状況の把握から、利用時の負荷計測、試験方法の構築、規格・基準の策定まで、包括的な研究に取り組んでいます。



リハビリテーションに関する専門職の人材育成



学院(先駆的・指導的専門職の養成・研修)

障害のある方にリハビリテーションの提供や障害のある児童の保護・指導を行う専門職について、 先駆的・指導的役割を担い得る人材の養成を目指して教育を実践しています。また、研修部門では 地方公共団体や医療機関及び民間福祉施設などに 従事する専門職に対し、最新の情報、事例の実証 的検証に基づく研修を実施しています。



■養成部門

■養风部门					
学科名・定員・修業年限	目 的	応募資格	授業の様子		
言語聴覚学科 60名(1学年30名) 2年	聴覚障害、音声機能障害、 言語機能障害及び摂食嚥 下障害のリハビリテー ションを専門とする言語 聴覚士を養成	4年制大学を卒業(見 込みを含む)した方			
義肢装具学科 30名(1学年10名) 3年	義肢装具の製作適合(採型、製作及び身体への適合)に従事する義肢装具 士を養成	高等学校を卒業(見込みを含む)した方			
視覚障害学科 40名(1学年20名) 2年	視覚障害者の生活訓練を 専門とする技術者を養成	4年制大学を卒業(見 込みを含む)した方			
手話通訳学科 30名(1学年30名) 2年	聴覚障害者のコミュニ ケーションにかかわる手 話通訳士を養成	高等学校を卒業(見込 みを含む)した方			
リハビリテーション体育学科 40名(1学年20名) 2年	障害のある人々の健康づくりのための運動・スポーツ及び体育の指導を専門とする技術者を養成	教育職員免許法による 保健体育の高等学校教 諭の専修免許状または 一種免許状を所得(見 込みを含む)した方			
児童指導員科 (発達障害支援者養成) 40名 1年	医療・福祉・教育現場に おいて、知的障害、発達 障害のある児(者)の支 援に携わる専門職を養成	4年制大学を卒業(見 込みを含む)または保 育士資格を取得(見込 みを含む)した方			

■研修部門

学院では、年間30を超えるリハビリテーション及び知的障害・ 発達障害関係の研修会を実施し、社会的ニーズに対応した人材、 各専門職のリーダー等指導的役割を担う人材を育成しています。



厚生労働省 障害保健福祉部

国立障害者リハビリテーションセンター学院



企画・立案連携

学 会 協力・支援



学院教官

センター他部門の専門職

外部学識経験者

障害当事者その家族





講義・実習による最新の情報、 先駆的な知識・技術の伝授、資格要件等取得

都道府県等で行う研修において中核的な役割を担うために必要な知識・技術の習得

リハビリテーション に従事する医療従事 者に必要な専門的な 知識・技術の習得 事業所等の管理職・ 福祉専門職・指導員 等に必要な専門的知 識・技術の習得 国の新規事業に関する最新の情報や専門 的知識・技術の習得 センターが先導的な 役割を果たしている 事業について最新の 情報を習得

都道府県等研修の 講師等指導者の養 成 医 学 的 リ ハ ビ リ テーションの推進、 資格要件等取得※

的

各事業所等でリー ダーとなる人材の 養成 国の障害保健福祉 施策の推進、人材 確保

モ デ ル 事 業 の 普 及・全国的な展開

※医師を対象とした研修

- ・関連学会が専門医制度に基づく単位取得等の対象研修会に認定
- ・厚生労働省が診療報酬算定の施設基準、義肢採型指導医指定基準、補装具に関する意見書作成・適合判定の資格要件として指定

■脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程

目

定員・研修期間

応 募 資 格

研修の様子

「脳卒中リハビリテーション看護分野」において、熟練した看護技術と専門的知識を用いて水準の高い看護を実践することができ、それらを基盤として他の看護師への指導・相談を行うとともに、自らの実践力を自立的に向上することができる認定看護師を育成

20名 7ヶ月 日本国の看護師の免許 を取得後、通算5年以上 の実務経験を有する方 (脳血管障害に関する看 護の実務経験通算3年 以上が求められます)



国立障害者リハビリテーションセンター学院

TEL 04-2995-3100

- ●養成部門(内線2611・2615)
- ●研修部門(内線2612・2619・2614)
- ■脳卒中リハビリテーション看護認定看護師教育課程 (内線2618・2648)

FAX 04-2996-0966 (学院事務室)

お問い合わせ先

リハビリテーションに関する情報収集及び提供



障害関係機関との情報ネットワークを構築し、国内外の障害のある 方のリハビリテーションに関する情報を収集し、障害当事者や関係 者が必要とする情報を提供しています。

■高次脳機能障害情報・支援センター Web_サイトhttp://www.rehab.go.jp/brain_fukyu/

情報発信・普及啓発

高次脳機能障害者支援に関する施策や国内外の情報を高次脳機能障害情報・支援センターのウェブサイトを通じて発信します。

関連機関との連携

全国連絡協議会等を開催し、各都道府県の高次脳機能障害支援 拠点機関と連携して、地域にお ける支援の充実を図ります。

研 修

高次脳機能障害支援拠点機関の 職員等に対して、支援技術習得 に関する研修を実施します。

調査研究

各種支援プログラムの成果を検証して改正します。社会資源調査や、各種実態調査を行い、支援体制の整備に役立てます。

■発達障害情報・支援センター Web サイト http://www.rehab.go.jp/ddis/

情報収集

- 正確でエビデンスのある情報の 収集および整理
- 発達障害に関する研究情報、 イベント情報の収集および整理

情報分析

- 有識者、研究者等を招集し、 情報分析会議で検討
- ・記事の執筆及び定例会議にての ウェブサイト掲載記事の確認

情報発信

- ウェブサイト運営 (週1回更新)
- 全国の発達障害者支援センター 等への情報提供

8

|調査・研究|

- 厚生労働科学研究
- AMED
- 東日本大震災の 被災地での調査等



発達障害情報・支援センター

-国立障害者リハビリテーションセンター

発達障害に関する国民の理解を促進し、発達障害のある人たちが自信や誇りをもって 生活できるように、信頼のおける情報を提供するとともに、様々な形での間接支援を 行っています。

連携

- ・国立のぞみの園
- ・発達障害者支援センター
- 発達障害教育推進センター

教育・福祉連携推進

- トライアングル・プロジェクトの実現
- ・教育分野と福祉分野の コーディネート

自治体訪問

- ・厚生労働省、外部専門家と 連携して自治体を訪問
- 発達障害支援体制の整備、 構築を支援
- 自治体の好取組事例を情報収集

_

普及・啓発

- ・支援者向けセミナーの開催
- ・世界自閉症啓発デー日本実行 委員
- ・国研修の企画、立案
- ・全国合同会議の主催

地域支援推進

- 地域の困難事例の把握 と支援の協働
- 好事例の情報収集
- 地域における研修の 企画、開催
- ・地域支援マネジャー 全国会議の開催







補装具をはじめとする支援機器に関する様々な情報を総合的に発信すること 等を通じて、障害のある方の日常生活や社会生活を支援していきます。

- ◆障害のある方の支援機器に関する情報発信
- ◆補装具等の普及促進を 図るための関係機関との 連携支援



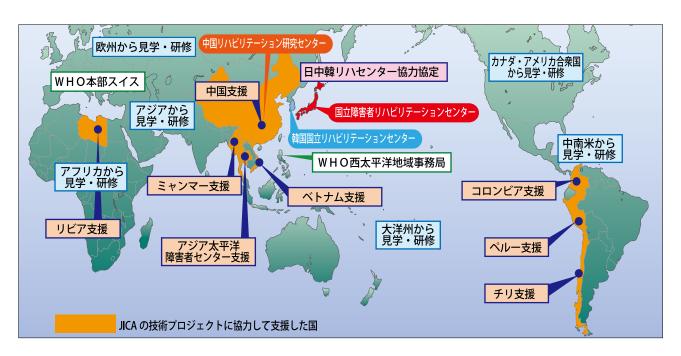
小児筋電義手の普及促進

◆補装具完成用部品指定申請の事前審査



リハビリテーションに関する国際協力

国際機関、海外の関係機関との協力、交流を行うとともに、センターが有するリハビリテーション技術を活用して、開発途上国等におけるリハビリテーションの推進に貢献しています。



■WHOへの協力

障害の予防とリハビリテーションに関するWHO(世界保健機関)指定研究協力センターとして、WHOの活動への協力、西太平洋地域の協力センターとの連携活動、国際セミナーの開催等を行っています。

■海外の視察者等の受け入れ

アジアをはじめ、世界各国からの視察者に、センターの活動を紹介しています。

■海外の専門家への技術支援

海外研修員の受け入れや職員の派遣を行っています。



■海外の関係機関との協力

日本・中国・韓国のリハビリテーションセンターの連携事業をはじめ、海外の関係機関との協力を行っています。

組織の概要



■歴 史

1979年 国立身体障害者リハビリテーションセンターの設置

(国立身体障害センター、国立聴力言語障害センター、国立東京視力障害センターを統合)

2008年 名称を「国立障害者リハビリテーションセンター」に改称

厚生労働省から発達障害情報センターを移管(2011年に発達障害情報・支援センターに改称)

2010年 自立支援局の設置(更生訓練所、視力障害センター、重度障害者センター、秩父学園を統合)

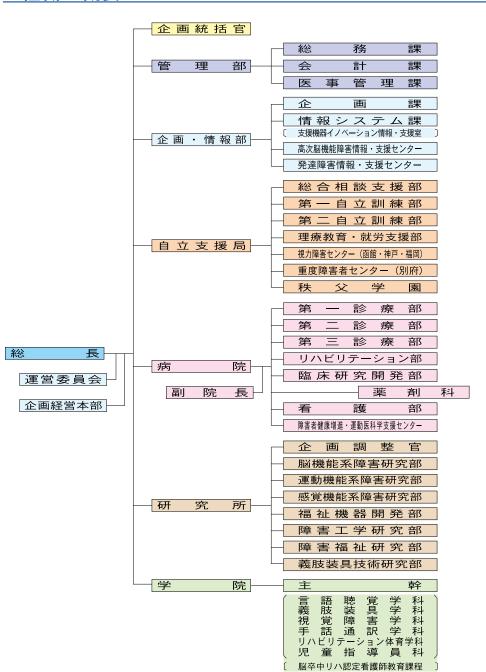
健康増進センターの開設(2013年に障害者健康増進・スポーツ医科学支援センターに改称、

2015年に障害者健康増進・運動医科学支援センターに改称)

2011 年 高次脳機能障害情報・支援センターの開設

2018年 支援機器イノベーション情報・支援室の開設

■組織の概要









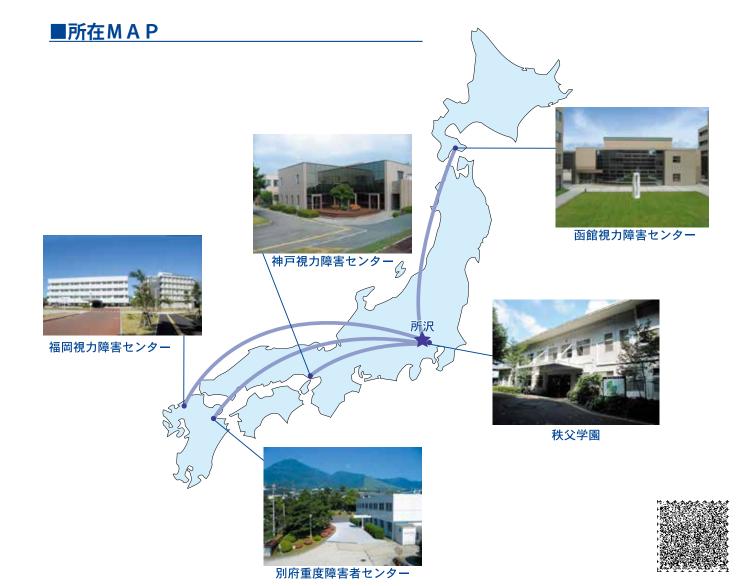






国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 函館視力障害センター 北海道函館市湯川町1-35-20 電話 0138-59-2751 http://www.rehab.go.jp/hakodate/ FAX 0138-59-4383 障害者総合支援法に基づく指定障害 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 神戸視力障害センター 者支援施設として、視覚障害者に対す る就労移行支援 (養成施設)、自立訓 兵庫県神戸市西区曙町1070 電話 078-923-4670 練(機能訓練)及び施設入所支援の障 FAX 078-928-4122 http://www.rehab.go.jp/kobe/ 害福祉サービスを提供しています。 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 福岡視力障害センター 福岡県福岡市西区今津4820番地の1 電話 092-806-1361 http://www.rehab.go.jp/fukuoka/ FAX 092-806-1365 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 別府重度障害者センター 障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施 設として、肢体不自由者(主として頸髄損傷者) 大分県別府市南荘園町2組 電話 0977-21-0181 を対象に、自立訓練(機能訓練)及び施設入所 http://www.rehab.go.jp/beppu/ FAX 0977-21-2794 支援の障害福祉サービスを提供しています。 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局 父 学 秩 児童福祉法に基づく指定福祉型障害児入 所施設として、知的障害のある児童を対 埼玉県所沢市北原町860 電話 04-2992-2839 象に、福祉サービスを提供しています。 FAX 04-2995-2253 http://www.rehab.go.jp/chichibu/

上記電話番号は代表電話です。 各施設の利用等の相談窓口は、支援課(秩父学園については地域支援課)となっております。



■ 施設の概況



●着工年月………1976年9月 ● 設立年月………1979年7月

敷地の面積・・・・・・・・・・225,180㎡

●建物の延面積……101,494㎡

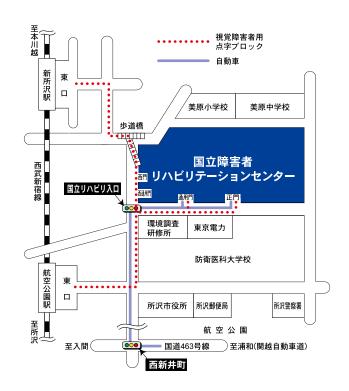
病院……19,956㎡ 訓練棟……7,128㎡ 機能訓練棟(東·西)…6,294 m² 利用者宿舎……17,552 mi 体育館(プール)……3,703㎡ 研究所……5,554 mi

補装具製作棟……1,675 mi 学院······8,475 mi 学院宿舎······4,344 mi 義肢装具士養成棟…1,394㎡ 本館・講堂棟、他…25,419㎡ (2021年4月現在)

■ 施設配置図



案 内 図



■ 交通案内

●西武新宿線

●西武池袋線

西武新宿駅 高田馬場駅 JR山手線接続 (急行40分) 西武池袋駅 (急行25分)

所沢駅のりかえ ■ (各停2~3分)

「航空公園」駅又は「新所沢」駅下車

(徒歩約15分)

ター

- 航空公園駅、新所沢駅には車イス利用者のためのエレ ベーターが設けられています。
- 航空公園駅、新所沢駅(東口)からセンターまで点字 誘導ブロックが敷かれています。
- 航空公園駅からリフト付き市バス(ところバス)が運 行されています。市内にお住まいの障害者の方は特別 乗車証を提示することにより無料で利用できます。
- 所沢駅からセンターまでタクシーを利用すると約10分で す。航空公園駅、新所沢駅からはタクシーで約5分です。

●関越自動車道

所沢インターチェンジ「所沢方面」出口 (センターまで約30分)

※ 本パンフレットには「SPコード」を付しています。専用読取装置により活字(墨字) を音声で読み取ることが出来ます。

電 話 FAX

センター見学については、企画課までお問い合わせ下さい。 国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部 企画課

> 04-2995-3100 (内線 2147) 04-2995-3661 (企画課直通)